

2023年1月12日

報道関係各位

文化庁「Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業」事務局

文化庁「Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業」 令和5年度事業説明会および情報交換会を1月18日(水)に開催します

文化庁は、「Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業」の令和5年度事業説明会およびプログラム造成のための情報交換会を1月18日(水)に開催いたしますので、お知らせいたします。

(URL: <https://biz.knt.co.jp/chiiki/2019/event/livinghistory/index.html>)

本事業では、往時のくらしや祭事などの再現により、訪日外国人をはじめとした国内外の観光客が生きた歴史の体験を通して日本の文化を理解・体感できるコンテンツの造成を推進しています。

令和5年度事業説明会では、本事業の概要をご説明させていただき、「情報交換会」では、造成した体験プログラムの自走化や好循環の創出の支援を目的に、インバウンド誘致に関する基調講演および Living History 体験プログラム発表会を行います。本事業と親和性の高い「訪日外国人旅行」、「テーマ性の高い旅行」、「教育旅行」の3分野における専門家をお招きし、事業の好循環を実現するために必要なポイントのひとつでもある「販売」を中心に助言をいただきます。対象事業者となる皆さまの多数のご参加をお待ちしております。

<令和5年度事業説明会および情報交換会>

日 時	2023年1月18日(木) 13:30~17:00 (受付開始13時)
開催方法	Zoomによるオンライン形式 ※事前に申し込み完了された方に後日 URL をお送りいたします。
対 象	地方公共団体、民間団体、及び DMO 他
定 員	先着100団体(最大500名)
申込方法	こちら よりお申込みください。 <ご参加には「事前登録」が必要です>
申込〆切	1月16日(月) ただし、定員になり次第締切らせていただきます。
スケジュール	13:00~ 受付開始 13:30~14:10 【第1部 令和5年度事業説明会】 ・事業説明/取組事例紹介/質疑応答 14:20~17:00 【第2部 情報交換会】 ・基調講演 インバウンド誘致に関する講演(予定) ・体験プログラム(7事業)の発表/専門家からの助言
主 催	文化庁 文化資源活用課



お申込みフォーム

▼事業説明会のチラシ PDF データは[こちら](#)よりダウンロードください▼

Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業とは

文化財を活用し、歴史的背景に基づいた復元行事や展示・体験プログラム等の構築により、新たな付加価値(歴史の楽しみ方)を生み出す取り組みです。歴史を体験するプログラムを観光の一つのテーマとして育て上げることで、文化財の付加価値を高め、収益の増加等の好循環を創出し、地域全体の魅力向上につなげることを目的としています。

<活動事例(一部)>



令和絵巻に見る仁和寺と戊辰戦争 特別展/明治時代の「戊辰戦争絵巻」とデジタル彩色で復元された「戊辰戦争デジタル彩色版」を展示 (一社) 先端イメージング工学研究所/京都府京都市



梅ノ木遺跡で縄文土器をつくろう(山梨県北杜市)



出水籠時空ツアーズ/過去の出水籠にタイムトリップ (鹿児島県出水市)



大広間「御対面所」の簾、衣装の再現 (富山県高岡市勝興寺)



黄金の茶室での茶会体験 (佐賀県佐賀市名護屋城)

※本事業は、近畿日本ツーリスト株式会社が委託を受け事務局を務めております。

◆本件に関するお問い合わせ◆

文化庁「Living History 促進事業」事務局

(近畿日本ツーリスト株式会社 公務営業支店内)

TEL 03-4363-6043 / Email livinghistory5381@or.knt.co.jp

営業時間/月～金 9:15～18:00(土日祝日休み)

ご参考

◆『Living History (生きた歴史体感プログラム) 促進事業』 対象事業および要件

- ・文化財を核として賑わいを創出し、増えた収益を文化財の修理・整備や新たな企画に再投資し、さらなる賑わいにつながる好循環の創出を目的としています。
- ・本事業を通じて観光部局や民間事業者と連携しつつ、文化財の所有者・管理団体等が自立的に文化財の修理・整備を行うモデル作りのための支援を行います。

<p><対象事業者></p>	<ul style="list-style-type: none"> ●法人（地方公共団体、民間団体） ●DMO等によって構成される協議会等
<p><主な要件></p>	<ul style="list-style-type: none"> ●対象は、国指定等文化財を核としたもの ●対象となる文化財に、文献や絵画等の史料や研究資料等に基づいた付加価値を付与すること ●実施プログラムの内容については、外国人観光客を含む参加者がわかりやすい解説を行うこと
<p><代表的な取組例></p>	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的な出来事等、文献等の記録から再現した復元行事（AR等での再現を含む） ●歴史的な出来事等に基づく体験プログラム事業（往時の衣装を復元し着用する体験、古代の食の復元等） ●当時の衣装や往時に使用された調度、道具類の復元及びこれらを活用した展示（AR等での再現を含む）等 <p>（ご参考）</p> <p><u>採択事例の紹介</u> こちら（事務局 HP より「体験プログラムの事例」） ※体験プログラム事例や先進的な取組をご紹介します。</p> <p><u>過去の採択案件</u> こちら（文化庁 HP 「Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業」のページ）</p>